

令和3年度（2021年度）第2回
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 令和4年(2022年)2月16日(水)
開会 午後2時 閉会 午後3時45分
- 2 場 所 箕面市立中央図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席委員 渡邊 智山 会長
日根 真理 副会長
五十嵐 直人 委員
小嶋 みち子 委員
忽那 正 委員
濱満 麻里子 委員
- 4 傍聴者の有無 なし
- 5 出席職員 大迫 美恵子 中央図書館長
坂上 未希 東図書館長
小松 紀子 小野原図書館長
赤澤 久弥 船場図書館長
岡野 真須美 中央図書館参事
神下 達也 中央図書館職員
- 6 議事日程
- 日程第1(報告第1号)
- 令和3年度(2021年度)図書館概要について
→令和3年度(2021年度)図書館概要及び参考資料について説明。
意見交換
- 日程第2
- その他
→災害時などの臨時休館、電子図書館使い方講座について説明。
意見交換

【会議次第】

日程第1（報告第1号）

令和3年度（2021年度）図書館概要について

事務局より「図書館概要」について説明。

- 会 長： 今の説明に対してご意見、ご質問等はないか。
- 委 員： ページのどこを見たら良いか分かりにくかった。説明の仕方に工夫がほしい
 市民側の要望を図書館がいかに把握しているかということを知りたい。
- 委 員： コロナ禍で、子どもたちは学校に行けず、外出もできない時期があり、図書館に行くことも控えていたのではと考える。学校でも出来ることはしたいと考え、まん延防止措置や緊急事態宣言がない期間は、席を空けてのおはなし会を試行的に実施したが、その矢先にまた感染が拡大するという状況だった。
- また、学校では一人に一台タブレット端末を配布し、感染拡大防止のため学校に登校できない児童に対するオンライン授業は日常となっている。それを踏まえると、ゆくゆくは小学生でも使いやすい、電子図書館と学校タブレットとの連携が望まれていくのではないか。図書館側、学校側ともにそれぞれ課題はある。学校で配布のタブレットはWi-Fi環境があれば何でもできると思われがちだが、学校と家庭それぞれでWi-FiのIDとパスワードも入力が必要であるのに加えて、電子図書館でも必要となると、小学校低学年はアルファベット入力が難しいこともあり、使用上のハードルは高い。連携を進める上での課題のひとつだと考える。小学3年生には地域の公共施設を見学する行事があり、図書館を訪れて話を聞く図書館見学などを実施している。その際に子どもたちがタブレットを持ってきて電子図書館を体験する企画を行うと、毎年電子図書館に触れる機会を設けることができ、電子図書館が身近になるのではないか。
- 会 長： 今の意見に関して、図書館側から何か言及すべきことはあるか。
- 事務局： 小学生の特に7歳から12歳の世代及び、40歳から49歳の親世代の貸出冊数と利用率が令和元年度に比べて減少が大きい。以前は小学3年生の図書館見学で貸出券を作っていたことが継続した利用につながっていたが、令和2年度はコロナ禍において、図書館見学が実施できなかったことが利用減少の原因ではないかと考えている。また家族で来館するという利用の仕方も減少していると感じている。おはなし会は各図書館で開催できておらず、桜ヶ丘図書館のみ会場が広いため、人数を制限して試行的に3回開催したが、参加者と読み手のそれぞれで間隔を空ける必要があるため、数人程度の定員となった。

感染拡大防止を行いながら、絵本の読み聞かせを、今後どうしていくべきか悩んでいる。

次に、電子図書館の利用について、学校との連携により小、中学生の利用を増やしたいと考えていたが、五十嵐委員より学校のタブレットを活用しての普及は課題があると伺ったため、どのような形で利用を増やしていくかは今後検討していきたい。電子書籍については1000タイトルで始め、今のところ所蔵はおよそ1,500タイトルである。電子書籍として図書館で利用できるものがまだ限られている。徐々に充実させていきたい。

会 長： ただいまのコメント等について何かご意見等はないか。

委 員： インターネットでの予約の年齢制限撤廃が昨年1月にされたと聞いた。以前は、子どもの貸出券ではインターネットから本の延長もできず、子どもの分も親が借りていた。年齢制限がなくなったことで子どもでも予約システムなどが利用できるようになったが、その案内が広く周知されていないのではないか。利用者側から情報を取りに行くというのは難しい。例えば、図書館のアルコール消毒の場や蔵書検索機・自動貸出機など多くの人が見る場所に、長期的に知らせたい内容などのポップを掲示すると利用者の目にとまりやすく、子どもたちが電子図書館を利用するきっかけになるのではないか。実際に子どもに電子書籍を触らせてみると、面白い、大人っぽいと興味を持っている。子どもにも電子図書館に触れさせる機会を増やしてほしい。また電子書籍のタイトル数も増えると良いと考えている。

蔵書について質問だが、箕面市は市民一人あたりの蔵書数が北摂の中でも多いと聞いた。蔵書とする書籍の選考基準はどうなっているか。どんな本が図書館の蔵書となっているのか気になる。図書館利用者のニーズに合ったものになっているのか。

事務局： 収集要綱と選定要領がある。各分野の選定基準の概要をまとめている。実際の選定にあたっては、図書館職員が毎週出版される本のリストに基づき選定している。一般書と児童書に大きく分け、各館の日頃の利用状況、蔵書状況に応じて選定している。図書館職員の選定のみでなく、市民からのリクエストも受け付けている。リクエストの中で箕面市での利用が見込めるものは購入し、利用が見込めないものは府立図書館などから借り受けるなどの選定も行っている。

会 長： 予算が限られている中で、蔵書のバランスが良いことが理想とするところではある。ただし、その時々出版状況や利用者からのリクエストが重なって、客観的な数値でもって決定することができないことが多く、どの図書館でも悩みだと思う。

事務局： また、一般的な「良い本」と言われるようなものだけではなく、多様な意見

を取り入れるため、内容に問題があるとされるものも所蔵している。図書館が善し悪しを判断するのではなく、利用者が判断できるように幅広い内容のものが蔵書となっている。

会 長： 情報提供のあり方について、利用者が情報を見に行くのではなく、利用者の元へ情報が送られてくるというあり方が便利だと考える。そのあたりをどう考えているか。

事務局： 図書館からの情報発信がうまくできていないという認識はある。前回の協議会にてメールでの発信を提案いただいたが、メールアドレスの登録件数が非常に多く、一斉送信も切り分けての送信も難しい。手づくりポップでの情報発信は取り入れたい。今あるホームページ上でも工夫により分かりやすくしたいと思うので、引き続き意見をいただきたい分野である。

委 員： 電子図書館の利用実績について、この数字は図書館側としては納得できるものか。また今後の取り組みについて、はじめてのスマートフォン体験講座の中で電子図書館の利用の仕方を講習するのか。

事務局： はじめてのスマートフォン体験講座の中では電子図書館の使いかたについて簡単に案内している。講座は、引き続き来年度も実施する予定である。

委 員： 体験講座の中では電子図書館の使い方についての案内はメインではないという認識で了解した。視覚障害のかたに情報を伝えるボランティアを行っているが、利用者のかたに電子図書館について聞くと、あまり浸透していない。スマートフォンを持っているかたは少ないが、自宅にWi-Fiやパソコンを備えているかたは多いようである。億劫だという声が多く、もっとPRが必要と感じている。

事務局： 電子書籍、オーディオブックの利用は伸ばしたいと考えている。導入当時は利用が多かったが、利用が継続しなかった。今後、どのように継続利用を増やすかが課題である。PRの方法も引き続き検討している。オーディオブックについては使い勝手が悪い点についてサービス提供者に改善を要望している。

会 長： はじめてのスマートフォン体験講座において、電子図書館の紹介にとどまらず、活用法の講座を持つてはどうか。五十嵐委員からあったように、学校との連携の中で、調べ学習、総合学習で資料をどう使えば学びを深められるのか、学校現場ではカバーしづらいところを、僅かであるかもしれないが、図書館としての学びのプログラムが用意されていれば、学びのための図書館として、市民からの期待が高まるのではないか。例えば、家庭に対する支援として、子どもが授業を受けるために必要とする「パソコン設定を学べるプログラム」もあっても良いのではないか。

副会長： はじめてのスマートフォン体験講座の様子を西南図書館で見たが、たくさんの方が受講しており、それだけのニーズがあると感じた。移動図書館がなくな

る分を電子図書館ではカバーしきれないのではないか。そこで抜け落ちるサービスをどうカバーするかを考えてほしい。

令和2年度について、子どもは図書館内で本を選んで借りているので、図書館が多かったために、子どもの利用が減ることはやむを得ないと思う。今後の課題として、市立保育所、幼稚園が民営化し、私立となることで、保育所、幼稚園との連携がなくなるのではないか。私立の幼稚園、保育所との連携を箕面市として考えてほしい。

学童保育に本がないときいている。団体貸出などができないか。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講座の開催が制限されている。生涯学習センターでは講座が実施されているが、箕面市立図書館としての講座がほとんどない。

会 長： 移動図書館廃止による影響をどのように考えているか。廃止は決定事項なのかもしれないが、こういった経緯で移動図書館が廃止となったのか説明が欲しい。

事務局： 移動図書館の廃止に至った経緯として、電子図書館の導入に伴い、図書館全体の中での予算削減の必要があった。図書館の館数の増加、充実もあり、実際に移動図書館の利用が減っていた。ただし北部には近くに図書館がなく、図書館サービスをどうするかという課題があった。それについては、豊能町との相互利用が試行ではあるが開始したため、移動図書館の活用よりも今後の経費や状況を考えて移動図書館の廃止を決定した。

会 長： 子どもに学びを届けるという視点で、移動図書館が学童保育室のある場所を巡るプログラムや、あるいは「高齢者の見守り隊」のような、地域の情報を副次的に獲得していく活用の仕方も考えられたのではないか。予算の問題は承知した。それを踏まえて、移動図書館廃止後のサービスのあり方をどのように考えているか。

事務局： はじめてのスマートフォン体験講座から電子図書館使い方講座へと電子図書館を使うきっかけとしてつなげていきたい。現状としては他に具体的なこれからスマートフォンを利用するかたに丁寧にご案内することで少しでも利用を拡大したいと考える。また、電子図書館自体の魅力を上げないと継続的な利用にはつながらないので、充実させていきたい。

会 長： 今後、前向きに検討してほしい。学校との連携をもっと深め、学びの場としての図書館の存在意義を押し出してほしい。

委 員： 子どもの読書推進のアイデアとして、セラピー犬という取り組みがある。本の音読をなかなかしようとしないうちは、間違いを指摘されるのが嫌だということがある。そのような子どもに対して、間違いを指摘しない犬に、読み聞かせをすることで、意欲・自信につながる。また子どもが読み聞かせ

する取り組みはどうか。タッキーなどと連携して発表の場を作り、上手な子どもに読み聞かせしてもらえれば、子どもたちの話題作りにもなる。子どもたちが自分で発信できる場を作ってほしい。

会 長： 図書館でのセラピー犬のプログラムは、よくアイデアとして聞く。米国では実施しており、日本では武庫川女子大が実施している。特に米国においては自身の意見を言葉で主張するということが大切にされており、教育の基礎にある。生涯学習という文脈で、市民にはどのような要望があり、図書館がどのように応えていくのか、前向きに検討し続けていただければと思う。

副会長： 子どもによる読み聞かせについて、講座といった形よりも、時間や場所を伝えて自由に参加できる形はどうか。人と本を紡ぐ会として、子どもに紙芝居の読み聞かせをする機会を作ることはできる。

委 員： 経験としてはいろいろなものに触れることが大事だと思う。
自分で紙芝居を作るのはハードルが高いが、紙芝居を借りて読んでみたら楽しかったという経験が大事では。

副会長： 人と本を紡ぐ会でできないか検討してみる。

会 長： 米国においては、工作というプログラムひとつとっても、様々な場で図書館が関与しているということが散見される。日本の公共図書館でも、工夫次第でできると思うので、ボランティア組織などと連携を深め、図書館を支援したい人々の意見を拾い上げながら図書館運営をしていただきたい。他にご意見等あるか。

委 員： コロナで学校が休校・学級閉鎖になるとオンライン授業を行っている。家に Wi-Fi を設置していないという家庭がある。そういったかたがオンライン授業を受けられる環境があったらと考える。例えば休校や学級閉鎖になったときに、図書館のロビーだけでも朝早く開けて、子供たちが利用できるような対応ができないか。ただし、この場合はほかの学校の子供たちが集まって逆に密になるという問題もあると思う。しかし、どこかに Wi-Fi が利用できる環境があるということがセーフティネットのひとつとして機能すると考える。

会 長： 現時点では図書館に Wi-Fi はあり、利用は可能か。

事務局： 各館にフリーの Wi-Fi は設置している。今後 Wi-Fi 環境が多く場で整うことは、図書館に限らず、市としての課題だと感じている。

会 長： 吹田市の江坂公園及び江坂図書館が今後リニューアルしていくことに伴い、図書館だけでなく公園全体も Wi-Fi が使えるようにしてほしいという要望を出し、吹田市ではビジネスや学びの環境づくりを推進している。市全体の問題ではあるので今すぐにとすることはできないが、図書館が率先して環境整備の旗振り役を務めてほしい。

移動図書館車両は廃車なのか、どこかに払い下げる予定はあるか。

- 事務局： 現時点では検討していない。
- 会 長： 現実的ではないかもしれないが、移動図書館を Wi-Fi 基地にするというアイデアがあっても面白いと思う。そういったアイデアを出してより良い図書館にしていきたい。
- なお、先ほど学童の話があったが、それに関連して子どもの貧困などの社会問題に対して図書館側はどう考えているのか。
- 事務局： 子どもの貧困に関しては、今答えられる取り組みがない。学童に関しては、学級貸出として、幼児や小学生に向けた本を 10 冊から 20 冊程度のパッケージを作り、各学校に貸出を行っているものを、学童にも貸出を行っている。私立幼稚園・保育園にも団体貸出を行っているほか、新型コロナウイルスの感染拡大前は園児が来館して本を選んだりすることもあった。公立私立の区別なく、サービスを行っている。
- 子どもの貧困について、なにか図書館の取り組みの事例はあるのか。参考としたい。
- 会 長： いわゆる授業についていけない、学校に居場所がないような子どもが一定数いるという前提で考えた場合、数年前の鎌倉市のツイッターで「学校に行きたくなかったらぜひ図書館においでよ」というツイートがあり、状況の変化を感じた。本だけでなく、学びの場として、なかなか学校に行けない子のサポートを、図書館に一部でも担っていただきたい。学びで不都合を感じている人々に対して、どうサポートするのか方向性を聞きたいと思っていた。意見の一つとして検討していただきたい。
- 事務局： 何らかの課題を抱えた子どもが来館している場合、職員も気にはかけているが、基本的には見守るといった形になっている。地域の学校などと連携してなにかできる取り組みを考えていきたい。
- 副会長： 西南のフリースペースでも 10 年ぐらい前までは問題を抱えた子どもが行き場所がなくよく来ていた。しかし、ここ数年そういった子は見かけないので、どこに行ったか心配なところはある。
- 会 長： 例えば近隣の大学生を集めて、塾に行けない環境の小学生・中学生の学習支援を行う無料塾のようなプログラムが図書館にあってもいいのではないか。

日程第 2

その他

事務局より災害時の臨時休館について、令和 3 年 4 月から、災害時の休館基準を分かりやすくするため、暴風、暴風雪警報、特別警報が発令されたら図書館を全館休館すること、中央図書館は北小校区の避難所が開設された場合は休館することと

していたが、避難所開設に伴い休館する基準は見直したことを説明。臨時に休館したこと
の周知方法を以下のとおり説明。

事務局 7・8月の臨時休館については市のホームページと図書館のホームページで
お知らせした他、市民安全LINE、Twitter、みのおFMで発信した。前回協議
会で、メールアドレスを登録しているかたに発信できないかのご意見をい
ただき確認したが、登録件数が多いため、一斉配信するとスパムメール扱いに
なり、少しずつ分けて配信すると時間がかかり、タイムリーな情報にならない
ことが分かった。登録いただいているものの、活用が難しいというのが現状で
ある。災害時には、市の情報を集約して発信しており、その周知が必要だと考
える。通常の場合は発信方法は多様であったほうが良いと思うため、SNSの
活用も検討していきたい。

会 長： 一斉配信するとスパムメール扱いになるとあったが、利用者側で受信設定を
行えば受信できるのではないか。

引き続き事務局より電子図書館使い方講座について説明。

オーディオブックを再生し、電子図書館の紹介。

会 長： これはホームページにアクセスすることが前提でアプリ等ではないという
認識でよろしいか。

事務局： その認識で間違いない。

会 長： オーディオブックに関しては、視覚障害者も含めて活用できるシステムだと
思う。

副会長： 今の音声はオーディオブックのどのコンテンツになるのか。

事務局： 講演会に該当する。コンテンツ自体も本の検索などとは違って若干分かりづ
らい点があり課題である。検索機能の整理をしていきたい。

会 長： 他になにかあるか。無いようなので、本日の図書館協議会を終了させていた
だく。